

3 青果物流通実態調査（仲卸業者）

3-1 調査方法

事前に仲卸業者に送付した調査項目に基づき、現地訪時に調査内容に沿ってヒアリングを実施した。

3-2 調査対象

東京、横浜、名古屋、大阪の各地区4社計16社。

3-3 調査項目

- ① 取扱数量等について
- ② 場内のパレットの現状把握と課題について
- ③ 他市場へ転送する場合の物流（物品が市場を経由）の現状と課題について
- ④ ITの活用による場内物流合理化の現状把握と課題改善方法

3-4 調査結果

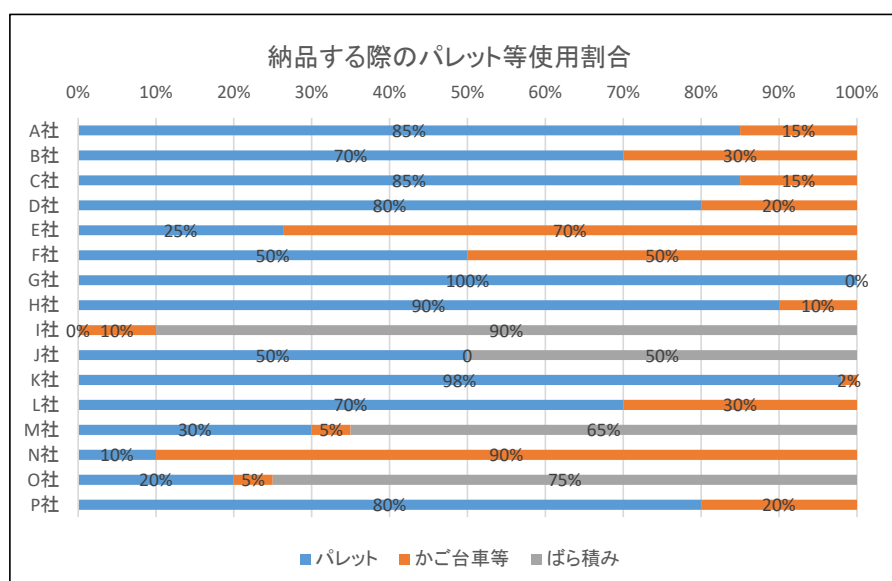
① 取扱数量等について

(1) 今回ヒアリングを行った仲卸業者16社の1日当たりの平均取扱量は6t～240tとなっている。取扱数量100t未満が16社中11社と7割近くを占めている。

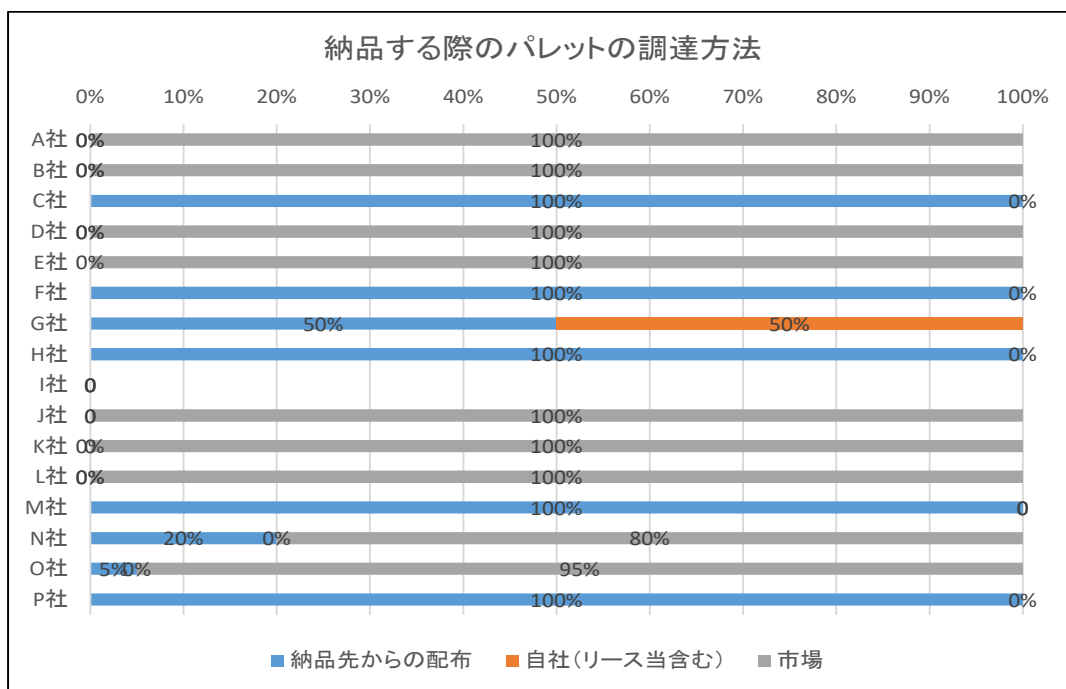
繁忙期の取扱数量は、通常期の5割増となっており、特に年末にかけて青果物の需要期である12月はより多くの取扱数量となっている。

(2) 仲卸業者の主な取引先は量販店及びスーパーマーケットとしている。

(3) 仲卸業者の納品は、各社パレット・ばら積み・かご台車を使い分けているが、パレットの使用が最も多い仲卸業者は9社で全体の5割強であり、そのほか、ばら積みが最も多い業者が3社、かご台車（納品先の荷受スペースが狭くフォークリフトが使えない等の理由からかご台車での納品）が多い業者が2社となっている。16社中15社は納品する商品の10%以上にパレットを活用していた。

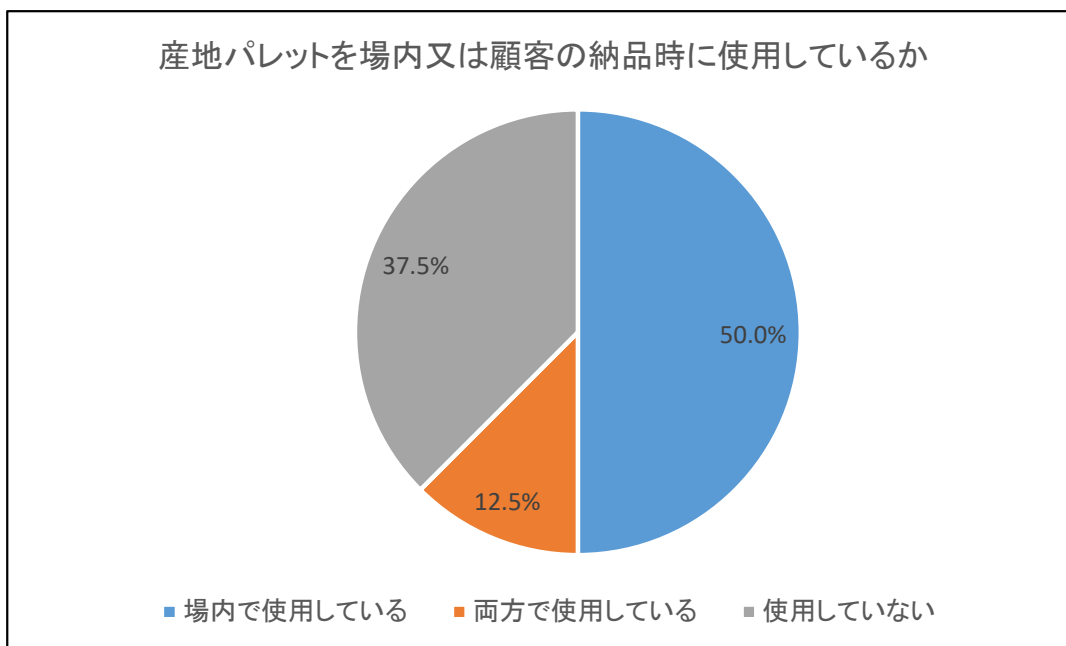


(4) パレットの調達先は、「納品先からの配布」及び「市場から」がそれぞれ6社と最も多く、「自社（リース含む）調達」は1社となっている。

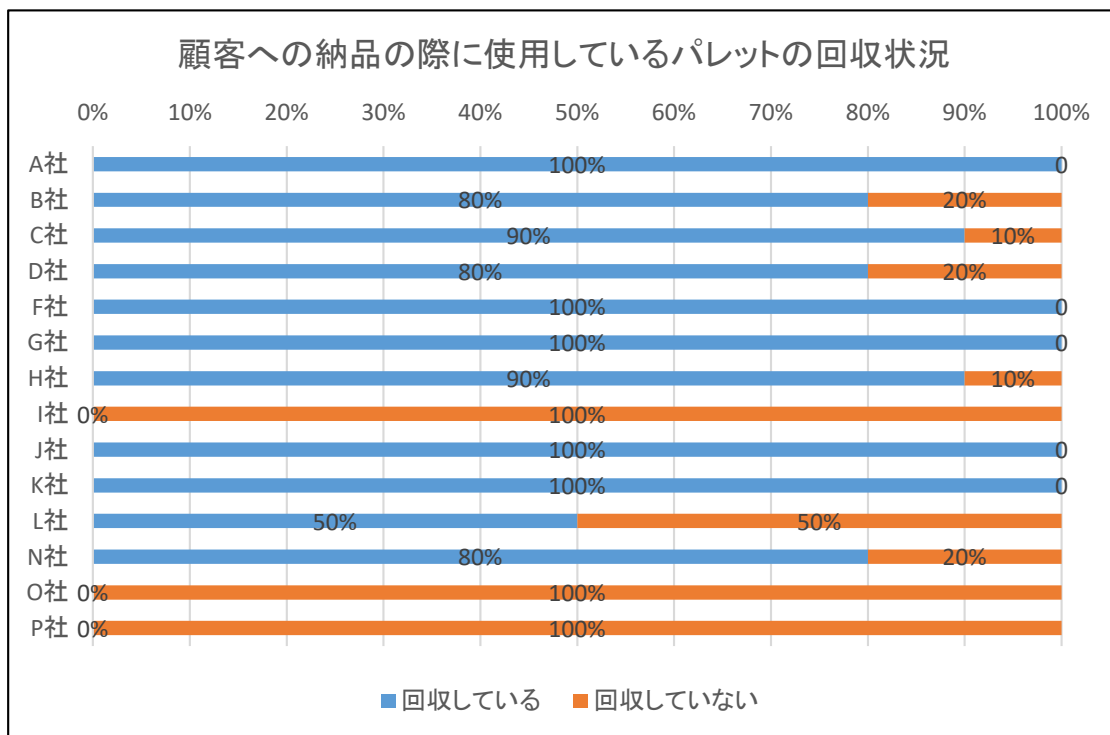


② 場内のパレットの現状把握と課題について

(1) 産地パレットを場内又は顧客の納品時に使用しているかについては、「場内で使用している」、または「場内と顧客への納品の際に使用している」と回答した仲卸業者は合わせて全体の6割強であり、どちらの場合も使用していない仲卸業者は全体の約3割となっている。



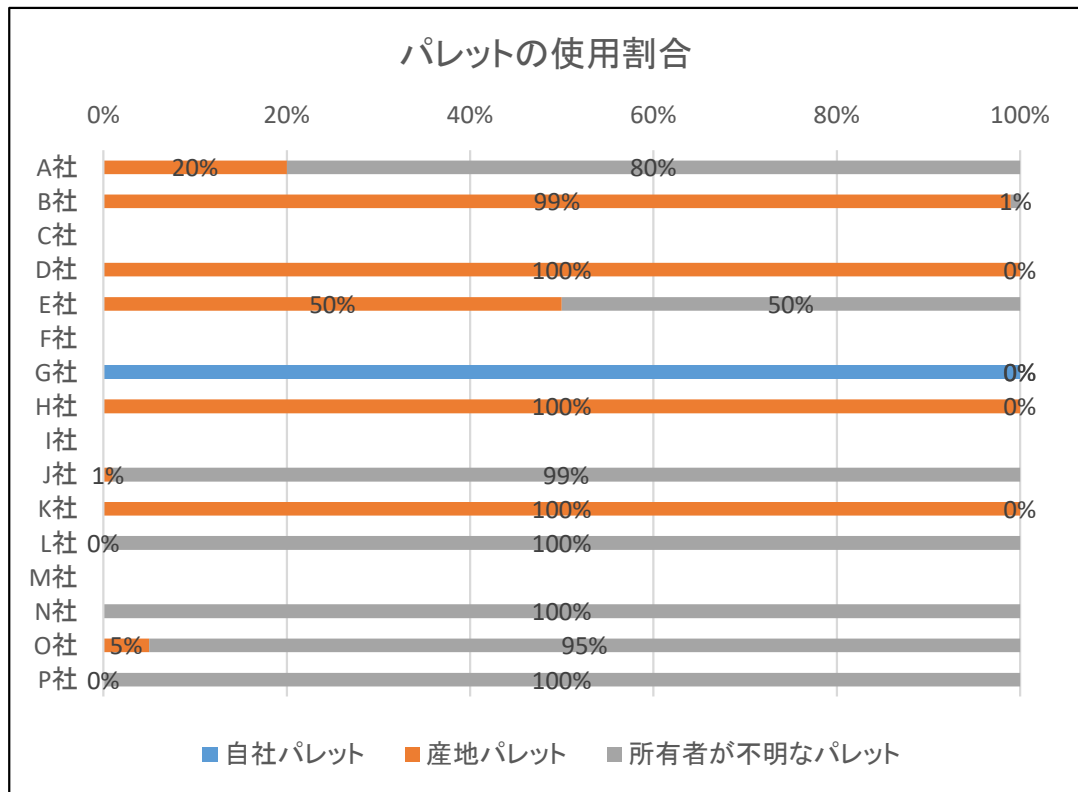
- (2) 産地パレットを使用していない仲卸業者の理由としては、①すべて産地に返却する必要があるため、②産地のパレットは使いまわししないため、などとしている。
- (3) 顧客へ納品の際に使用しているパレットは、ほぼ回収している仲卸業者は全体の6割強となっている。回収方法は、スーパーマーケットへ納品したのち物流会社の帰り便により回収するなどの回答が多かった。一方で「回収していない」仲卸業者も一部見受けられた。



- (4) 仲卸業者が産地パレットを使用している理由は、①産地パレットに載っている商品と一緒に納品しているため、②荷受け作業の効率化を図るためとしている。
- (5) パレットの保管場所については、半数の仲卸業者は保管場所があるとしており、その保管場所として、「店舗前」、「売り場」、「倉庫」などとしている。保管場所が特にないという回答をした仲卸業者は、保管場所がないということではなく、特に決まった場所がないとしている。
- (6) そのほか、自社パレットを100%導入している仲卸業者が1社いることや、現在は導入していないが、過去にリースパレットを導入していた仲卸業者が1社あった。

自社パレットを導入している仲卸業者については1200mm×1000mm (T12型) のプラスチックパレットを購入している。

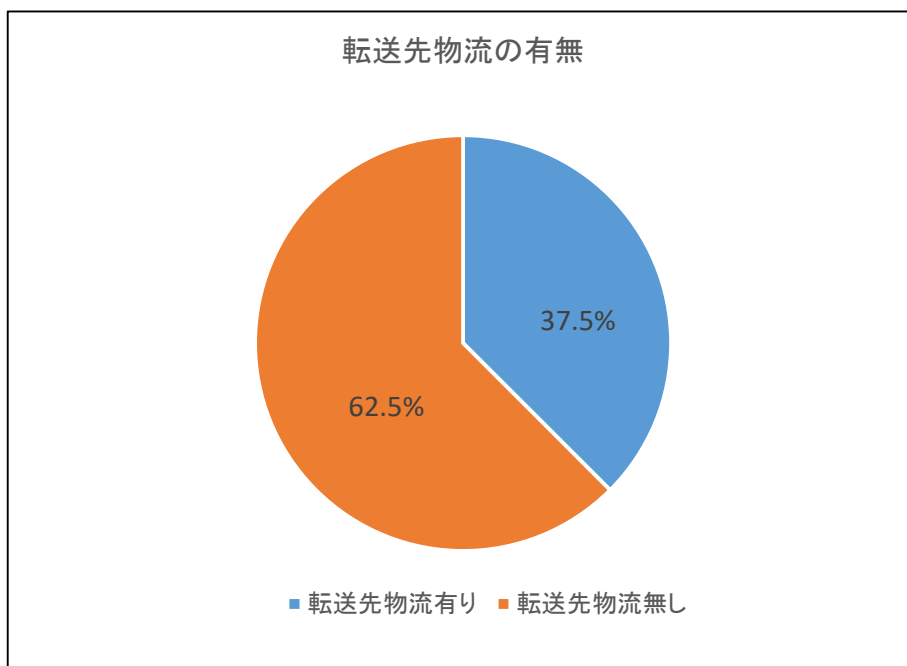
また、仲卸業者が使用するパレットの使用割合については、産地パレットと所有者不明パレットがほとんどを占めている。



(7) 今後のパレット循環に係る課題について各仲卸業者に聞き取りしたところ、①「パレットの損傷」によるその負担先や、②「パレットの回収」に伴う労力及びコストに係る課題が最も多く挙がっており、その対策として、①パレット循環に関する話し合い、②パレットを導入した物流を組む姿勢、③損傷したパレットをパレット廃棄場所へ持参するなどが必要との意見が挙げられている。

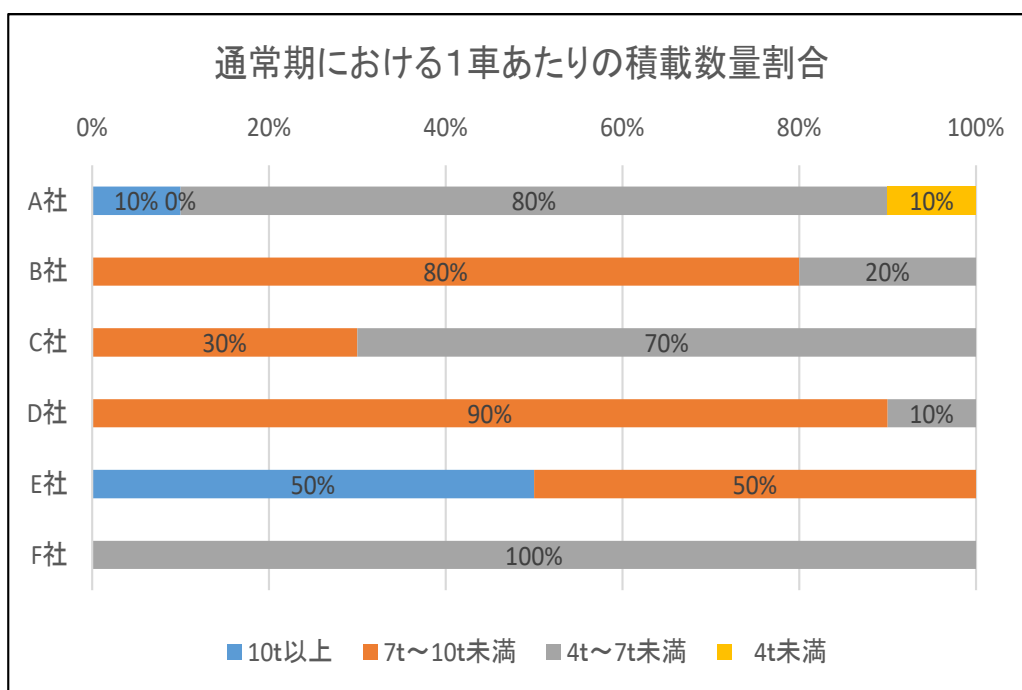
③ 他市場へ転送する場合の物流（物品が市場を経由）についての現状と課題について

(1) 転送先物流とは、A 仲卸業者が他市場の B 仲卸業者に青果物を転送することであるが、転送先物流を行っているのは、調査対象とした 16 社のうち 6 社（37.5%）の仲卸業者であり、主な転送先は、大田市場の仲卸業者は関東地区、大阪市市場の仲卸業者は西日本（九州メイン）、名古屋市市場の仲卸業者は三重、岐阜、大阪などに転送している。



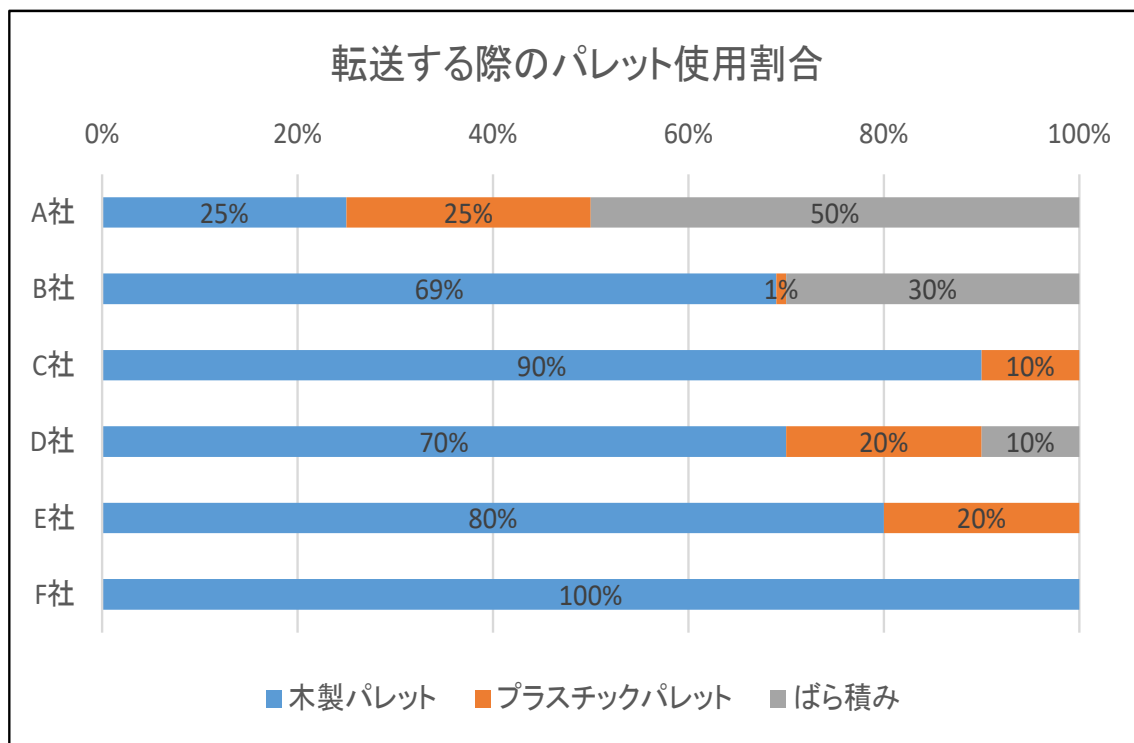
(2) 通常期における1日当たりの転送件数は最小で3件～6件、最大では110件～300件で、平均転送数量は5t～120tとなっている。

通常期における1車当たりの積載数量は、半数の仲卸業者が4t～7tとしている。



(3) 繁忙期における1日当たりの転送件数は最小で3件～、最大で300～400件となっている。

転送する際は、調査を行った業者すべてがパレットを使用しており、主に「木製パレット」を使用している仲卸業者が最も多い。



(4) 転送の際に使用するパレットの規格サイズは決まっていない仲卸業者が大半を占めている。自社でパレットの規格サイズを定めている仲卸業者は1社のみで「木製 1200mm×1000mm、プラスチック 1080mm×1080mm」としているが、これは輸入品の取引に際してコンテナに合うサイズでありグローバルスタンダードの規格のためとしている。

(5) パレットの管理について仲卸業者に聞いたところ、「回収している」あるいは「量販店の物流センターが管理している」との回答があった。

④ ITの活用による場内物流合理化の現状把握と課題改善方法について

- (1) 仕入作業から販売業務までの作業のうち、「電子化を導入している」、「ある程度電子化が進んでいる」としている仲卸業者は全体の4割強で半数以下であった。「電子化の導入が100%」としている仲卸業者が1社あり、そのほかの仲卸業者は70%~80%の業務を電子化しており、主に発注伝票などに電子化が導入されている。
- (2) 電子化に向けた課題として挙げられたのは、①卸売業者の取り組みが遅い、②量販店によって発注システムがそれぞれ違うので対応が厳しい、などを挙げている。
- (3) また、電子化に向けた必要な対策としては、ベジフルネット（出荷元と卸売会社間でインターネットを使って取引情報を交換するシステム）の利権問題の解決を行い、高度決済化に向けた与信管理の必要性や商品コードの一元化、また、川下が電子化の対応を行うことに関する問題など小売業者対策の必要性が挙げられている。

3-5 調査結果からの考察

- (1) パレットの普及に向けた課題として、パレットが損傷した場合の負担先やパレット回収時のコスト発生が最も多く挙げられている。特にパレットの普及を図るには、パレット循環させるための卸売業者や市場関係者、産地等の共通認識が必要との意見が挙げられているところである。
- (2) 転送先物流に関しては、以前は転送先物流を行っていたが、現在は需要がなく行っていない、あるいは儲けにつながらないので行っていないなどの意見もあり、積極的に転送先物流の取組を行う仲卸業者は少なくなっているのが現状と考える。
- (3) また、仲卸業者が活用するパレットには所有者不明のものが多く、所有者が不明であるため適切な回収作業等が行われていないのが実情と考えられる。所有者が不明のパレットを使用することが、「パレットは返却しなくてもよい」という考え方が定着しているのではないかと思われる。

3-6 今後の見通しについて

パレットの導入については、荷下ろし時間がばら積みよりも短縮できる効果があり必要と考えるものの、パレットの管理意識が低いことによる紛失がネックとなっており、パレットの循環体制の構築が必要である。

パレットの管理意識が低くなっている背景には、所有者不明のパレットが市場に多く出回っていたことがある。所有者不明のパレットは回収せずともペナルティがなく、パレット返却の必要性がないことから、保管場所の確保や納品先からの回収意識も低くなっていると考えられる。

「市場の開設者、卸売業者及び小売業者に産地も加わって物流の合理化等を含めた話し合いの場をさらに充実させることが必要」との意見も出ており、今後関係者らによる話し合いがさらに進展していくことが期待される。